

施策評価調書(29年度実績)

施策コード - 3 - (2)

政策体系	施策名	障がい者の就労支援	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画頁	47
	政策名	障がい者が地域で暮らし働ける社会づくりの推進	関係部局名	福祉保健部、商工労働部、教育庁		

【 . 主な取り組み】

取組		
取組項目	障がい者雇用率日本一に向けた支援の充実	障がい者の工賃向上のための支援の充実

【 . 目標指標】

指 標	関連する取組	基準値		29年度			31年度	36年度	目標達成度(%)					
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125	
障がい者雇用率の全国順位(位)		H26	2	1	5	91.5%	1	1	■	■	■	■	■	■
障がい者の福祉的就労に係る平均工賃月額全国順位(位)		H25	12	7 (H28)	14 (H28)	82.9%	全国 トップレベル	全国 トップレベル	■	■	■	■	■	■

【 . 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
概ね達成	障がい者雇用アドバイザーが全業種の民間企業を幅広く個別訪問し、業務の開拓や職場環境の見直し等についての助言及び就労系事業所からの人材の掘り起し等の取組、更には一般企業での障がい者雇入れ体験事業や特別支援学校での就労支援の取組等により、目標値を概ね達成することができた。	概ね達成
達成不十分	単独の障害福祉サービス事業所では受注が困難な大ロット作業等を共同受注窓口で受注できる体制を整備するとともに、作業別部会における商品開発等への積極的な取組等により平均工賃月額は上昇したものの、新規設立事業所の工賃の伸び悩み等により、目標値を達成することができなかった。 なお、H29年度実績値がH31年2月確定予定のため、目標値と実績値はH28年度の数値を記載している。	

【 . 指標以外の観点からの評価】

取組	指標以外の観点からの評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用アドバイザーが全業種の民間企業1,122社を訪問し、125人の雇用に結びついた。(前年比+902社、+28人) ・障がい者雇用未経験企業等の雇用を促進するため、154件の雇入れ体験を行い、75人の就職に結びついた。 ・特別支援学校において一般就労した生徒が55人となった。(前年比+11人) ・特別支援学校就労支援アドバイザーが3,495社を訪問し、新規に160社を実習受入先として開拓した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所が共同して受注を行うことができる体制の整備や官公需のさらなる発注促進を進めたことにより、共同受注販売実績額が増加した。 (H28:64,284,814円 H29:79,900,304円) ・農業に取り組む障害福祉サービス事業所に対し農業の専門家であるアグリ就労アドバイザー等を派遣し、農産物の生産や加工に係る技術指導や販路拡大の支援を行った。

【 . 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(29年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	30年度の方向性	
	障がい者就労環境づくり推進事業	34,784	A	継続・見直し	85
	障がい者雇用総合推進事業	11,648	A	継続・見直し	160
	特別支援学校就労支援事業	37,868	B	継続・見直し	249
	障がい者工賃向上計画推進事業	19,478	A	継続・見直し	86

【 . 施策に対する意見・提言】

<ul style="list-style-type: none"> ・大分県障害者施策推進協議会(H29.11) ・雇用アドバイザーが情報のつなぎ役になって欲しい。 ・事業所と企業の交流会ができれば、互いに情報交換ができ、就労の機会が増えると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県障がい者工賃向上推進委員会(H30.2) ・企業にとっても、障害福祉サービス事業所がしている作業等のニーズは多いと思われる。 ・各障害福祉サービス事業所の作業内容等を企業に知ってもらい、企業のニーズとのマッチングを進めることができると、働く機会が増え、工賃向上につながると思われる。
--	---

【 . 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用アドバイザーによる全業種の民間企業への個別訪問、福祉的就労事業所での人材の掘り起こし等、障がい者の就労、定着に係る支援を強化する。 ・平成30年4月の法定雇用率引上げにより新たに障がい者雇用が義務付けられる法人に対しては、労働局と連携して重点的に働きかける。 ・就労移行支援事業所からの一般就労の促進に向け、研修会を実施するなど支援員の人材育成に取り組むとともに、現場見学会を開催し、利用者の就労意欲向上を図る。 ・障がい者雇用率が低い知的・精神障がい者への就労支援の強化のため、採用した障がい者の相談や作業指導を担う社員を配置する企業への奨励金制度を創設するとともに、企業の人事担当者向けに精神・発達障がい者の採用、雇用管理に関する研修を引き続き実施する。 ・職場実習から採用後の定着支援まで一貫したサポートを行うとともに、就職先の従業員に対して障がい特性等の理解を促す研修を実施する。 ・一般就労を希望する特別支援学校高等部の卒業生を一定期間、県立学校で雇用することにより、一般就労に必要なスキルや労働習慣の習得を支援し、企業への就労へつなげる。 ・専門的な技術指導を行う外部人材を特別支援学校に講師として派遣し、生徒の職業スキルの向上を図る。 ・障がい者の工賃向上を図るため、官公需や民需の拡大に向けて新たな協議会を設置し、販路拡大や品質向上を推進するとともに、各障害福祉サービス事業所等との連携を強化し、より効率的かつ持続可能な受注体制を整備する。 ・農業に取り組む障害福祉サービス事業所に対し農業の専門家であるアグリ就労アドバイザー等を派遣し、農産物の生産や加工に係る技術指導や販路拡大を支援する。